

証券コード 9715  
平成28年6月1日

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号  
**トランス・コスモス株式会社**  
代表取締役社長兼COO 奥 田 昌 孝

## 第31回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたびの平成28年熊本地震により被災された株主の皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第31回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえご返送いただくか、議決権行使書用紙記載の当社議決権行使サイトにアクセスしインターネット等により議決権を行使いただくか（2頁および3頁ご参照）、いずれかの方法により議決権を行使いただくことができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成28年6月21日（火曜日）午後5時50分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成28年6月22日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区北青山三丁目6番8号  
青山ダイヤモンドホール1階 ダイヤモンドルーム
3. 目的事項  
報告事項
  - 1 第31期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会  
の連結計算書類監査結果の報告の件
  - 2 第31期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）  
計算書類の報告の件

### 決議事項

- |       |                             |
|-------|-----------------------------|
| 第1号議案 | 第31期剰余金処分の件                 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件                    |
| 第3号議案 | 取締役（監査等委員であるものを除く。）16名選任の件  |
| 第4号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件           |
| 第5号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件        |
| 第6号議案 | 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額決定の件 |
| 第7号議案 | 監査等委員である取締役の報酬額決定の件         |
| 第8号議案 | 会計監査人選任の件                   |

以 上

- 
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  2. 修正事項のご通知方法  
株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、当社ホームページ(<http://www.trans-cosmos.co.jp/ir/>)において、修正後の事項を掲載させていただきます。

### 【インターネット等による議決権行使のご案内】

インターネット等により議決権を行使される場合は、以下の事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

1. インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。

#### 【議決権行使ウェブサイトURL】

<http://www.web54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。  
(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)



2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。
3. インターネットによる議決権行使は、平成28年6月21日（火曜日）午後5時50分まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使いただきますようお願いいたします。
4. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
5. インターネットによって複数回数、またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
6. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者への料金（接続料金等）は株主様のご負担となります。

### 【インターネット等による議決権行使のためのシステム環境について】

インターネット等により議決権行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

1. パソコン用サイトによる場合

- ① 画面の解像度が 横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
- ② 次のアプリケーションをインストールしていること。
  - (a). ウェブブラウザとして Ver. 5.01 SP2 以降の Microsoft® Internet Explorer
  - (b). PDFファイルブラウザとして Ver. 4.0 以降の Adobe® Acrobat® Reader®または、Ver. 6.0以降の Adobe® Reader®

※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader®およびAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国および各国での登録商標、商標および製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

- ③ ウェブブラウザおよび同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。
- ④ 上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバおよびセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。

## 2. 携帯電話端末用サイトによる場合

以下のサービスのいずれかが利用可能であり、128bit SSL(Secure Socket Layer)暗号化通信が可能である機種であること。

- ① iモード
- ② EZweb
- ③ Yahoo!ケータイ

※iモードは株式会社NTTドコモ、EZwebはKDDI株式会社、Yahoo!は米国Yahoo!Incorporated、Yahoo!ケータイはソフトバンク株式会社の商標、登録商標またはサービス名です。

※携帯電話端末のフルブラウザアプリケーションを用いてアクセスされた場合や、電話機を通信機器としてのみ用い、電話端末を経由してパソコンによりアクセスされた場合、または、スマートフォン端末によりアクセスされた場合は、上記条件を満たしている端末でも、パソコン用サイトでのご投票としてお取り扱いいたします。

### 【パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について】

1. 本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

[電話] 0120-652-031 (受付時間 9:00~21:00)

2. その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

- ① 証券会社に口座をお持ちの株主様  
証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社にてお問い合わせください。
- ② 証券会社に口座のない株主様 (特別口座をお持ちの株主様)  
三井住友信託銀行 証券代行事務センター  
[電話] 0120-782-031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

### 【議決権電子行使プラットフォームについて】

管理信託銀行等の名義株主様 (常任代理人様を含みます。) につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

## 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその結果

当連結会計年度における我が国経済は、政府の景気対策等の効果もあり雇用環境や企業収益が改善するなど緩やかな回復基調で推移していたものの、中国を中心とした新興国や資源国の景気減速など海外経済の下振れ懸念や、年明けから急速に進んだ円高・株安といった金融資本市場の不安定な動きもあって先行き不透明な状況で推移しております。

当社グループが展開するBPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）サービスを取り巻く環境は、労働人口の減少、企業のグローバル化などが進行する中、コスト競争力の強化、事業環境変化への柔軟な対応といった企業ニーズが一層強まり、総じてサービス需要が拡大しております。また、スマートデバイスやタブレット端末の普及・進化、SNS利用の広がりなどに伴い、企業のデジタルマーケティングへの関心やEC（電子商取引）ビジネス展開などが加速しており、こうした動きに伴うサービス需要も拡大しております。さらに、マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）や電力の小売自由化といった法制度改正や、増加する訪日外国人（インバウンド）への対応などに伴うBPOサービス需要の増加が予想されます。

このような状況の中、当社グループは、コンタクトセンター、バックオフィス、設計開発、デジタルマーケティング、ECなどの業務を中心としたBPOサービスを積極的に展開し受注の増加につなげました。また、拡大する国内外のBPOサービス需要に対応していくためのサービス体制の強化、グローバルECワンストップサービス強化を目的とした海外有力企業とのパートナーシップ推進などに努めました。

具体的には、国内においては、コンタクトセンターのLINEチャット化をはじめ、企業と顧客の新しいコミュニケーションスタイルに対応していくため、LINE株式会社と共同出資による新会社「transcosmos online communications株式会社」の設立について基本合意書を締結しました。また、新たなコンタクトセンターソリューションの創出に向けて、コグニティブ・コンピューティング・システム「IBM Watson」を活用した付加価値の高いサービスの普及・浸透を推進する「IBM Watson エコシステムプログラム」に参加する契約を締結しました。海外においては、韓国での業務拡大に伴い、韓国に新たに営業拠点5カ所とオペレーション拠点1カ所を開設しました。また中国では、通信およびスマートフォン分野で業界をリードするHuawei Technologies Co. Ltd.の携帯端末、ウェアラブル、家庭用製品ユーザー向けに、電話・チャットによるテクニカルサポートサービスを提供するコンタクトセンターとして「上海第三センター」を設立しました。一方、グローバルECワンストップサービス強化のための取り組みとしては、中南米地域におけるサービス体制強化を目的に、中南米No. 1 ECマーケットプレイスへの出店を支援するECワンストップサービス企業「Emporio Compras Inc.」と資本・業務提携しました。



以上の結果、当期の連結業績は、売上高224,605百万円となり前期比12.8%の増収となりました。利益につきましては、BPOサービスの需要拡大に伴う売上拡大や、コスト適正化推進などの効果により、営業利益は9,725百万円となり前期比6.1%の増益、経常利益は為替差損の影響などにより8,870百万円となり前期比7.6%の減益となりました。また、投資有価証券売却益の計上などにより、親会社株主に帰属する当期純利益は7,587百万円となり前期比3.2%の増益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### (単体サービス)

当社におけるアウトソーシングサービス事業等につきましては、BPOサービスの需要拡大やコスト適正化による収益性の改善の効果などにより、売上高は179,107百万円と前期比13.9%の増収となり、セグメント利益は8,602百万円と前期比16.7%の増益となりました。

#### (国内関係会社)

国内関係会社につきましては、第1四半期連結会計期間および第2四半期連結会計期間において、一部子会社を吸収合併（当社を存続会社とする吸収合併）し、連結の範囲から除外した影響などにより、売上高は19,443百万円と前期比32.7%の減収となり、セグメント利益は848百万円と前期比31.3%の減益となりました。

#### (海外関係会社)

海外関係会社につきましては、中国や韓国におけるBPOサービスの受注が好調に推移し、売上高は31,265百万円と前期比28.5%の増収となりました。また、セグメント利益は中国、ASEAN各国における新規事業拡大に係る先行投資などにより、227百万円と前期比52.0%の減益となりました。

なお、セグメント利益につきましては、連結損益計算書における営業利益をベースにしております。

## (2) 対処すべき課題

BPOビジネスを取り巻く環境は、企業ニーズとともに大きく変化しております。市場の成熟化、競争激化、グローバル化、技術革新といった日々変化する経営環境下において、企業のアウトソーシングニーズが従来のコスト削減を主としたものから、変化の激しい経営環境に迅速かつ適切に対応していくための経営戦略としてのニーズへと変化してきております。そのためBPOサービスのプロバイダーである当社グループでは、変化する企業ニーズを的確に捉えながら企業戦略を具現化するための柔軟かつ付加価値の高いサービスを創造、維持、提供していくことが重要な経営課題であると認識しております。また当社グループの企業競争力を高めていくため、引き続き顧客満足度・サービス品質の向上への取り組みを強化していくとともに、成長領域であるグローバル事業の更なる推進、安定成長を維持するためのより強固な経営基盤作りなどに重点的に取り組んでいきます。

### ① サービスの高付加価値化

当社グループでは、コンタクトセンターサービス、ビジネスプロセスアウトソーシングサービス、デジタルマーケティングサービスなどそれぞれのサービスを単独、または融合させることで、お客様企業の売上高拡大とコスト削減を支援する総合的なBPOサービスを提供しております。これらサービス群をさらに進化させるため、ソーシャルメディア、スマートフォン、ビッグデータ、オムニチャネ

ルといった最新技術・トレンドをいち早く取り入れ、変化する企業ニーズに適合した独自のサービスを創造、提供していきます。また、次の成長エンジンを担うBPOサービスのひとつとしてお客様企業のECビジネスを支援するグローバルECワンストップサービスを推進し、飛躍的に拡大し続けるEC市場でのビジネス需要に対応していきます。

## ② グローバル事業の推進

当社グループでは、グローバル市場を成長領域と位置づけ海外での事業展開を強化していきます。北米への進出を皮切りに、現在では中国、韓国に加え、東南アジア、欧州、中南米などでの事業展開に注力しております。企業のコスト競争力につながるオフショアサービスに加え、海外市場向けのECワンストップサービスをはじめとする幅広いBPOサービスを展開し、それぞれの市場を熟知するパートナー企業や人材と日本市場での豊富な実績から培った業務知見・ノウハウをもってグローバル市場での独自性と優位性を確立していきます。

## ③ 危機管理体制の整備・強化

お客様企業の業務を請け負う当社グループとしましては、災害発生によって事業継続困難な状況においても業務継続、早期復旧できる体制を引き続き整備・強化していくことが重要であります。そのため当社グループでは、震災やテロ、事故など多様化するリスクに備えたBCPの精度をより高め、また電力不足に対しては蓄電池の活用、全国の各拠点との連携などにより事業継続できるよう対策を強化していきます。

このような考えのもと、当社経営の基本理念である『お客様の満足の大きさが我々の存在価値の大きさであり、ひとりひとりの成長がその大きさと未来を創る。』を全社一丸となって実践し、当社グループの成長によって企業価値を高めるとともに、株主様、お客様企業、社員、社会に貢献する所存であります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社において、グループの所要資金として、金融機関より長期借入金5,000百万円の調達を実施いたしました。また、平成27年12月22日に総額10,000百万円の2020年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債を発行いたしました。

## (4) 設備投資等の状況

当連結会計年度における重要な事項はありません。

## (5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当連結会計年度における重要な事項はありません。

## (6) 他の会社の事業の譲受けの状況

当連結会計年度における重要な事項はありません。

## (7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、平成26年10月31日開催の取締役会決議に基づき、平成27年4月1日に当社の連結子会社であるトランスコスモスシー・アール・エム沖縄株式会社を吸収合併いたしました。

また、当社は、平成27年3月18日開催の取締役会決議および平成27年4月20日開催の取締役会決議に基づき、平成27年7月1日に当社の連結子会社である日本直販株式会社を吸収合併いたしました。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
当連結会計年度における重要な事項はありません。

(9) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第 28 期 平成25年 3 月期	第 29 期 平成26年 3 月期	第 30 期 平成27年 3 月期	第 31 期 (当連結会計年度) 平成28年 3 月期
売 上 高 (百万円)	166,335	186,503	199,178	224,605
経 常 利 益 (百万円)	8,507	10,082	9,603	8,870
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	4,919	6,289	7,349	7,587
1株当たり当期純利益 (円)	119.57	152.87	178.65	184.45
総 資 産 (百万円)	88,420	92,173	101,551	140,674
純 資 産 (百万円)	53,301	60,809	67,396	83,981
1株当たり純資産額 (円)	1,212.44	1,394.09	1,580.91	1,967.29

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出し、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数から期末自己株式数を控除した株式数により算出しております。

(10) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社Jストリーム	2,182百万円	53.78%	インターネットを利用したデータ 配信サービス事業
応用技術株式会社	600百万円	60.21%	GIS・製造業向けシステムインテグ レーション事業
transcosmos Korea Inc.	5,302百万円	99.99%	韓国におけるBPO事業等

(11) 主要な事業内容 (平成28年 3 月31日現在)

コンタクトセンターサービス事業、ビジネスプロセスアウトソーシングサービス事業、デジタルマーケティングサービス事業、ECワンストップサービス事業

(12) 主要な事業所等（平成28年3月31日現在）

当 社 本 社	東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号
本部・支社・営業所・支店	大阪、名古屋、京都、和歌山、福岡、シリコンバレー
国内サービス拠点	札幌、仙台、宇都宮、北柏、川口、東京、横浜、名古屋、大阪、和歌山、福岡、長崎、熊本、宮崎、沖縄
海外サービス拠点	米国（サクラメント、ニューヨーク、ロサンゼルス）、イギリス（ロンドン）、中国（北京、上海、合肥、天津、大連、広州、深圳、蘇州、大慶、瀋陽、本溪）、韓国（ソウル、ソンナム、プサン）、インドネシア（ジャカルタ）、タイ（バンコク）、ベトナム（ハノイ、ホーチミン）、フィリピン（マニラ）、マレーシア（クアラルンプール）、シンガポール（シンガポール）

(13) 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	臨時従業員数
単 体 サ ー ビ ス	9,069名	20,310名
国 内 関 係 会 社	1,016名	1,016名
海 外 関 係 会 社	6,316名	2,873名
合 計	16,401名	24,199名

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
9,069名(20,310名)	637名増(3,923名増)	35歳11ヶ月	8年10ヶ月

(注) 1 従業員数は就業員数であり、臨時従業員等は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 前連結会計年度末と比較し、著しい増減のあったセグメントは以下のとおりであります。

- ・「単体サービス」・・・従業員数 637名増加、臨時雇用者数 3,923名増加
- ・「国内関係会社」・・・従業員数 245名減少、臨時雇用者数 2,447名減少
- ・「海外関係会社」・・・従業員数 14名増加、臨時雇用者数 1,033名増加

主な増減理由は、「単体サービス」における新卒採用および当社とトランスコスモスシー・アール・エム沖縄株式会社との合併により、「国内関係会社」から「単体サービス」へのセグメント間異動によるものであります。また、「海外関係会社」においては、受注案件の増加により臨時従業員が増加しております。

3 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。



(14) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	2,100
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	2,000
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	900

百万円

## 2. 会社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 150,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 48,794,046株（単元株式数100株）
- (3) 当事業年度末の株主数 14,366名（うち単元株式を有する株主数11,484名）
- (4) 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
奥 田 耕 己	7,498	18.2
奥 田 昌 孝	5,910	14.4
G O L D M A N , S A C H S & C O . R E G	1,832	4.5
公 益 財 団 法 人 奥 田 育 英 会	1,753	4.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,679	4.1
平 井 美 穂 子	1,463	3.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,069	2.6
有 限 会 社 H M 興 産	722	1.8
ト ラ ン ス ・ コ ス モ ス 社 員 持 株 会	618	1.5
S T A T E S T R E E T B A N K A N D T R U S T C O M P A N Y	617	1.5

- (注) 1. 当社は、自己株式7,656千株保有しておりますが、上記上位10名の株主からは除外しており、持株比率は自己株式を控除して算出しております。
2. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
3. 持株比率は、小数第二位を四捨五入して表示しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している新株予約権等の状況（平成28年3月31日現在）  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に当社使用人に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項（平成28年3月31日現在）

##### (1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 グループCEO ファウンダー	奥 田 耕 己	グループ最高経営責任者
代 表 取 締 役 会 長 兼 C E O	船 津 康 次	最高経営責任者 カドカワ株式会社社外取締役
代 表 取 締 役 社 長 兼 C O O	奥 田 昌 孝	最高業務執行責任者
取 締 役 副 社 長	石 見 浩 一	海外事業総括責任者兼サービス推進本部長兼コンタクトセンターサービス統括担当 大宇宙當舖創信息咨询(上海)有限公司董事長 transcosmos Korea Inc. 取締役会長 トランスコスモス・アナリティクス株式会社取締役 transcosmos philippines, inc. 取締役 TRANSCOSMOS (UK) LIMITED Director
取 締 役 副 社 長	向 井 宏 之	営業統括担当
専 務 取 締 役	森 山 雅 勝	事業開発本部長兼デジタルマーケティングサービス統括担当 チームラボビジネスディベロップメント株式会社代表取締役 株式会社ココア代表取締役社長 transcosmos philippines, inc. 取締役
専 務 取 締 役	永 倉 辰 一	海外事業総括副責任者兼海外事業総括シリコンバレー支店長兼transcosmos America, Inc. President, CEO PFSweb, Inc. Director TRANSCOSMOS (UK) LIMITED Director
専 務 取 締 役	牟 田 正 明	営業統括責任者兼サービス推進本部副本部長
上 席 常 務 取 締 役	高 野 雅 年	ビジネスプロセスアウトソーシングサービス統括責任者兼サービス管理本部長
上 席 常 務 取 締 役	本 田 仁 志	CFO兼経理財務本部、管理本部、国内関係会社経営管理本部、海外関係会社経営管理統括部、投資管理統括部、経営管理本部担当 transcosmos philippines, inc. 取締役 transcosmos America, Inc. Director TRANSCOSMOS (UK) LIMITED Director
上 席 常 務 取 締 役	白 石 清	CTO兼サービス推進本部副本部長 株式会社Jストリーム代表取締役会長
取 締 役	ラルフ・ブンシュ	グローバルEC戦略担当 Transcosmos Artus Company Limited Authorised Director
社 外 取 締 役	夏 野 剛	慶應義塾大学政策・メディア研究科特別招聘教授 セガサミーホールディングス株式会社社外取締役 びあ株式会社取締役 エヌ・ティ・ティレゾナント株式会社非常勤取締役 株式会社ダウンゴ取締役 株式会社ディー・エル・イー社外取締役 グリー株式会社社外取締役 株式会社U-NEXT社外取締役 カドカワ株式会社取締役

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
社 外 取 締 役	吉 田 望	株式会社ノゾムドットネット代表取締役 株式会社コンセント非常勤取締役 株式会社おだやかりビング代表取締役 株式会社朝日ネット社外監査役
社 外 取 締 役	宇 陀 栄 次	ユニファイド・サービス株式会社代表取締役会長
社 外 取 締 役	オーウェン・マホニー	株式会社ネクソン代表取締役社長
常 勤 監 査 役	石 岡 英 明	
常 勤 監 査 役	下 總 邦 雄	
社 外 監 査 役	中 村 敏 明	株式会社東京ベイホテルズ社外監査役
社 外 監 査 役	山 根 節 夫	

- (注) 1. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
- |                 |  |
|-----------------|--|
| 社外取締役瀧浪壽太郎      | 平成27年6月24日開催の第30回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任 |
| 取締役ラルフ・ブンシュ     | 平成27年6月24日開催の第30回定時株主総会にて選任され就任          |
| 社外取締役オーウェン・マホニー | 平成27年6月24日開催の第30回定時株主総会にて選任され就任          |
2. 取締役夏野剛、吉田望、宇陀栄次およびオーウェン・マホニーは、社外取締役であります。
3. 監査役中村敏明、山根節夫は、社外監査役であります。
4. 社外監査役中村敏明は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、社外取締役夏野剛、宇陀栄次、オーウェン・マホニーおよび社外監査役中村敏明、山根節夫を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 社外取締役、監査役および社外監査役との責任限定契約について  
当社は、社外取締役夏野剛、吉田望、宇陀栄次、オーウェン・マホニーならびに監査役石岡英明、下總邦雄および社外監査役中村敏明、山根節夫との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。  
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

(2) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職状況および当該他の法人等と当社との関係について

社外取締役夏野剛は、ぴあ株式会社、株式会社ドワンゴおよびカドカワ株式会社の取締役を兼職しており、株式会社ドワンゴは当社との間に取引関係があります。他の2社は当社との間に特別な関係はありません。

社外取締役吉田望は、株式会社ノゾムドットネットおよび株式会社おだやかりビングの代表取締役を兼職しており、両社は当社との間に特別な関係はありません。

社外取締役宇陀栄次は、ユニファイド・サービス株式会社の代表取締役を兼職しており、同社と当社との間に特別な関係はありません。

社外取締役オーウェン・マホニーは、株式会社ネクソンの代表取締役を兼職しており、同社は当社との間に取引関係があります。

- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係について

社外取締役夏野剛は、エヌ・ティ・ティレゾナント株式会社の非常勤取締役およびセガサミーホールディングス株式会社、株式会社ディー・エル・イー、グリー株式会社および株式会社U-NEXTの社外取締役を兼職しており、エヌ・ティ・ティレゾナント株式会社、株式会社ディー・エル・イー、グリー株式会社および株式会社U-NEXTは当社との間に取引関係があります。

社外取締役吉田望は、株式会社コンセントの非常勤取締役および株式会社朝日ネットの社外監査役を兼職しており、株式会社朝日ネットは当社との間に取引関係があります。

社外監査役中村敏明は、株式会社東京ベイホテルズの社外監査役を兼職しており、同社は当社との間に特別な関係はありません。



### (3) 社外役員 of 主な活動状況

#### 当事業年度における取締役会および監査役会での主な活動状況

社外役員の氏名	地 位	出席回数 取締役会 監査役会	主な発言状況
夏 野 剛	社 外 取 締 役	13回/13回 —	上場企業での取締役経験者としての見地およびインターネット業界における豊富な知識・経験に基づき、決議事項・報告事項全般について必要に応じて助言・提言を行っております。
吉 田 望	社 外 取 締 役	13回/13回 —	インターネット業界における豊富な知識・経験に基づき、決議事項・報告事項全般について必要に応じて助言・提言を行っております。
宇 陀 栄 次	社 外 取 締 役	13回/13回 —	他社において長年経営に携わった豊富な知識・経験に基づき、決議事項・報告事項全般について必要に応じて助言・提言を行っております。
オーウェン・マホニー	社 外 取 締 役	9回/10回 —	インターネット業界の上場企業での代表取締役社長としての見地および豊富な知識に基づき、決議事項・報告事項全般について必要に応じて助言・提言を行っております。
中 村 敏 明	社 外 監 査 役	13回/13回 15回/15回	税理士としての豊富な知識・経験に基づき、決議事項・報告事項全般について必要に応じて意見を述べております。
山 根 節 夫	社 外 監 査 役	13回/13回 15回/15回	長年にわたり警察関係の仕事に携わった豊富な知識・経験に基づき、決議事項・報告事項全般について必要に応じて意見を述べております。

- (注) 1. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。  
社外取締役オーウェン・マホニー 平成27年6月24日開催の第30回定時株主総会にて選任され就任
2. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第22条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が7回ありました。

### (4) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	17名 (5名)	467百万円 (62百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	36百万円 (12百万円)
合 計	21名	503百万円

- (注) 1. 報酬等の額には、平成28年4月28日付取締役会で決議された取締役への賞与48百万円が含まれております。
2. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は、年額800百万円であります。  
(平成26年6月25日付定時株主総会決議)
3. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は、年額60百万円であります。  
(平成26年6月25日付定時株主総会決議)

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社の当事業年度に係る報酬等の額（注）	104百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	166百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、これらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画、監査の職務遂行状況（従前の事業年度における職務遂行状況を含む）および報酬見積りの算出根拠を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 子会社の監査に関する事項

当社の重要な子会社のうち、transcosmos Korea Inc. は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の法定監査を受けております。

### (4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対し、公認会計士法第2条第1項以外の業務である合意された手続に係る業務等についての対価を支払っております。

### (5) 会計監査人の処分

#### ① 処分の対象

新日本有限責任監査法人

#### ② 処分の内容

- ・契約の新規の締結に関する業務の停止 3月  
(平成28年1月1日から同年3月31日まで)
- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）

#### ③ 処分の理由

- ・株式会社東芝の平成22年3月期、平成24年3月期および平成25年3月期における財務書類の監査において、上記監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したこと。
- ・同監査法人の運営が著しく不当と認められたこと。

### (6) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (7) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人に会社法や公認会計士法等の法令に違反もしくは抵触があった場合、またはその疑義が相当程度ある場合は、監査役会が当該会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会が当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。また、監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断した場合は、全会一致の決議をもって、監査役会が当該会計監査人を解任いたします。なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数を勘案して、再任もしくは不再任の決定を行うことができるものとします。

- (注) 「会社法の一部を改正する法律」が平成27年5月1日に施行され、会計監査人の選任および解任ならびに会計監査人を再任しないことに関する議案の決定権限は監査役会が有することとなりましたので、平成27年5月12日開催の監査役会において、会計監査人の解任または不再任の決定の方針を決議しております。

## 6. 会社の体制および方針

### (1) 内部統制システムの基本方針

当社取締役会において決議した業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）に関する基本方針は次のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
取締役の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、コンプライアンス行動憲章、コンプライアンス行動指針およびコンプライアンス規程に基づいて職務を執行する。コンプライアンスに関する研修等を通じて、全取締役のコンプライアンスに対する意識をさらに高め、それに基づいて職務の執行を徹底する。

取締役会は取締役会規程に基づいて運営し、原則として月1回開催する。取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、監査役も出席し取締役の職務の執行の適法性を監査する。取締役会には社外取締役も出席し、経営機能に対する監督強化を図る。

内部統制関連法規の施行を受けて、内部統制システムの構築に関する基本計画を再策定し、弁護士、公認会計士等の外部のアドバイザーの協力の下、内部統制システムのさらなる充実を図る。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

重要な意思決定および報告に関しては、取締役会規程に基づいて実施する。

職務の執行に係る文書その他の情報については、文書管理規程、情報管理規程、内部者取引管理規程の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しも行う。

これらの事務については、管理本部長が所管し、運用状況の検証、見直しの経過等、適宜取締役会に報告する。

なお、業務を効率的に推進するために、業務システムの合理化やIT化をさらに推進する。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

内部監査室は、代表取締役社長直轄の組織として内部監査規程に基づいて監査実施項目および方法を検討して監査計画を立案し、計画に基づく監査を実施する。

内部監査室の監査により法令定款違反が発見された場合、あるいはその他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合は代表取締役社長に直ちに報告することとする。

リスク管理は、リスクマネジメント基本規程に基づいてコンプライアンス推進部が担当する。

各部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行い、損失の危険を発見した場合には速やかにコンプライアンス推進部に報告される体制を構築する。リスク情報の収集を容易にするため、コンプライアンス推進部の存在意義を従業員に周知徹底し、損失の危険を発見した場合には速やかに組織を通じて報告するよう指導する。

内部通報制度規程を整備し、取締役および使用人が監査役へ直接通報等することができる体制をもって、組織的または個人的な不正・違法行為等に関する通報または相談の適正な処理を実施する。これにより、当社の業務に関する不正・違法行為等の不祥事の未然防止と良好な職場秩序を維持することで、顧客・ステークホルダー等の信頼を確保するとともに、あらゆる不祥事の早期発見と是正を図る。

プライバシーマーク、その他個人情報保護規程等に基づき情報管理体制の充実を図る。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

年次計画、中期経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役ごとに担当する組織とその業績目標を明確化し、取締役会において目標達成をレビューし結果をフィードバックすることにより、業務の効率性を確保し、また業績に連動した評価・報酬制度を実施する。

取締役会規程、職務権限運用要領および稟議規程に基づいて取締役の決裁権限と責任を明確にする。

取締役は執行役員の仕事の執行状況を管理・監督する。

経営会議規程に基づいて意思決定を迅速に行えるようプロセスを簡素化して、重要な事項については代表取締役で構成される経営会議において慎重かつ迅速に意思決定を行う。

⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、コンプライアンス行動憲章、コンプライアンス行動指針およびコンプライアンス規程を全使用人に徹底する。

また、コンプライアンス行動指針に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、組織全体として毅然とした態度で臨み、取引関係その他一切の関係を持たない社内体制を整備する。

コンプライアンス推進部は、その担当部門長を責任者として定期的にコンプライアンスプログラムを策定・実施し、使用人に対し、コンプライアンスに関する研修の実施、マニュアルの作成・配布等を通じ、コンプライアンスに対する知識を高め、コンプライアンスを遵守する意識を醸成する。

ヘルプライン等の設置により内部告発者から情報提供をしやすい環境を整備する。

⑥ 子会社の取締役および使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社が定める関係会社管理規程に基づいて子会社の業績、財務状況その他の重要な情報について、当社へ定期的に報告する社内体制を整備する。

⑦ 子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社および子会社から成る企業集団（以下、当社グループという）のリスク情報の有無を確認するために、子会社を担当する当社の各部門は、関係会社管理規程に基づいて子会社の状況に応じて必要なリスク管理を行う。



子会社を担当する当社の各部門が、子会社における損失の危険の発生を把握した場合には、速やかに発見した損失の危険の内容、発生する損失の程度および当社に対する影響等について、当社の代表取締役へ報告する。

- ⑧ 子会社の取締役および使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社に当該年次計画の作成を義務付け、予算配分等を定める。子会社の業績目標を明確化させ、業務の効率性を確保する社内体制を整備する。

- ⑨ 子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、子会社へ取締役または監査役を派遣し、派遣役員は子会社の取締役会へ出席するとともに、子会社の経営を管理する。当社の関係会社経営管理部門は、関係会社管理規程に基づき、内部監査室と協力して子会社の実地監査を行い、子会社を指導する。

当社が重要と判断する子会社においては、毎年、その取締役や従業員に対し、当社と同等のコンプライアンス研修を実施する。

- ⑩ 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役が職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、代表取締役は、その人数、要件、期間および理由を勘案し、速やかに適任者を選任する。監査役職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮・監督のもと監査役の監査業務をサポートする。当該使用人の人事異動、人事評価および懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得る。

- ⑪ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、以下のような項目を定期的に監査役に報告することとし、監査役は取締役会や重要な会議に出席して報告を受ける。

- ・取締役会決議事項、報告事項
- ・月次、四半期、通期の業績、業績見通しおよび経営状況
- ・重要な開示資料の内容
- ・重要な組織・人事異動
- ・当社に著しい損失を与えるおそれのある事項
- ・当社の重要な会計方針、会計基準およびその変更
- ・内部監査室、コンプライアンス推進部の活動状況
- ・その他、重要な稟議・決裁事項

このほか、監査役が報告すべきものと定めた事項が生じた場合には、速やかに報告する。

- ⑫ 当社グループの役職員が当社の監査役に報告するための体制

当社グループの役職員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。また、法令等の重大な違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、



これを発見次第、直ちに当社の監査役または監査役会に対して報告を行う社内体制を整備する。

当社と主要子会社の常勤監査役で構成するグループ監査役会を定期的を開催し、監査業務の効率性および実効性を図るとともに、当社グループにおけるコンプライアンス、リスク管理等について情報共有を図る。

当社グループの内部通報制度の担当部署は、当社グループの役職員からの内部通報の状況について、定期的に当社監査役に対して報告する。

- ⑬ 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役に前項の報告を行った者に対して、当該報告を理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

- ⑭ 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

- ⑮ その他監査役監査の実効的に行われることを確保するための体制

取締役および使用人は監査役の監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。

代表取締役は、監査役と定期的な意見交換を行うとともに、監査役が内部監査室との適切な意思疎通および効果的な監査業務を実施するための体制を構築する。

- ⑯ 適時適正開示を行うための体制

適時開示規程に基づき、役職員に周知徹底を図るとともに、当社グループでの開示情報のレポーティングラインを構築する。経営会議において内容の適正性を確保し、適時適正開示を実施する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

- ① コンプライアンス

取締役および使用人に対し、コンプライアンスに関する研修の実施、マニュアルの作成・配布等を通じ、コンプライアンス意識の浸透を図り、コンプライアンスを遵守する意識を醸成する取り組みを継続的に行っております。また内部通報窓口の設置により内部告発者が情報提供をしやすい環境を整備しております。

- ② リスクマネジメント

当社および子会社からの事業の報告については、取締役会への定期的な報告のみならず、社内の重要な会議で報告がなされ、改善が必要な課題や問題点については都度関係部署への指示を行い対策を実施しております。

また、リスクマネジメント基本規程を定めて、リスク管理体制の強化を推進しております。

③ 財務報告に係る内部統制

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性の評価を実施しております。当事業年度において重大な違反は見当たらず、内部統制システムは適切に運用されております。

④ 内部監査

内部監査計画に基づき業務監査を実施し、業務の適正化に努めております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社株式について大量買付がなされた場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの等、大量買付の対象となる会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社株式の買付けを行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるものでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。当社は、このような濫用的な買収に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

② 基本方針実現のための取り組みの具体的な内容の概要

(a) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

(中期経営計画等)

当社は、当社の企業価値の源泉を踏まえ、創業以来、一貫して標榜してきた「顧客第一主義」という理念のもと、今後も引続き、以下の諸施策に取り組み、当社の企業価値ひいては株主共同の利益向上を図ってまいります。

また、サービス理念として、オペレーショナル・エクセレンスを掲げ、それを継続的に実践することで、お客様の「Your Global BPO Partner」になることを目指します。

(i) お客様企業の売上高拡大を目的としたサービスの提供

当社は、お客様企業の売上高拡大を目的とした業務領域で、デジタルマーケティングからコミュニケーション設計・運用・分析・ECまでサービスを提供していきます。

具体的な取り組み内容として、デジタルマーケティング事業における新事業・技術分野の拡充として、多様化・高度化する顧客接点に対応し、ビッグデータ活用ノウハウを持つコンサルタントやデータサイエンティストの調査・分析に基づく施策立案や収益・業務改善を支援します。業務特化型コンタクトセンターサービスの展開加速として、専門知識を保有する要員が対面でのセールスプロモーション、戸別訪問、セールスサポートを実施し、お客様企業の製品・サービスの認知向上、売上高拡大寄与を目指していきます。EC・通販企業向けサービス重点強化として、各国で豊富な経験のある大手事業者との資本・業務提携をはじめ、お客様企業のグローバルなEC事業展開にワンストップのサービスを提供します。Sales & Marketingサービス領域でグローバル展開を加速させ、お客様のEC戦略およびブランド戦略に基づき、ECサイト構築・運用からフルフィルメント（入荷・ピッキング・梱包・出荷）、カスタマーケア、Webプロモーション、分析までEC事業に必要な各種機能をワンストップで提供します。

(ii) お客様企業のコスト削減を目的としたサービスの提供

当社は、お客様企業の間接業務において、業務コンサル・設計・運用までサービスを提供していきます。

具体的な取り組み内容として、企業内間接部門業務の効率化サービスとして、企業が保有する基幹業務をはじめ、多様な間接業務に対してプロセスとコストを最適化することにより、企業内リソースのコアシフトを支援してまいります。製品設計プロセスサービスの提供として、長年培ってきた設計のノウハウを活用して、製造業のお客様向けに設計・開発工程を幅広く支援し、商品開発力の向上に貢献します。情報システム部門業務の効率化サービスの提供として、豊富なサービス提供実績から培ったノウハウとクラウド、シンククライアントなどの技術を活用し、お客様のニーズに即した最適なIT環境を実現します。

(iii) 国内業務ノウハウを活用したグローバル展開の加速

国内業務ノウハウを活用し、中国・韓国市場での事業展開を加速し、ASEAN・インド・欧米、そして世界中の事業機会を積極的に開拓していきます。

具体的な取り組み内容として、韓国事業におけるデジタルマーケティング事業を強化し、韓国で事業展開するお客様企業に、韓国向けのコンタクトセンターサービス、デジタルマーケティングサービス、ECワンストップサービス、ダイレクトメールサービス、フィールドサービスを提供します。中国事業におけるEC市場および金融・通信市場で、さらなる成長を目指すとともに日本市場向けオフショアサービスの低コスト・高品質を追求し、中国で事業を展開するお客様企業に、中国向けのECワンストップサービス、コンタクトセンターサービス、デジタルマーケティングサービス、ITアウトソーシングサービスを提供していきます。欧米・ASEAN・インド市場向けに、世界標準のサービス・デリバリー

一体制を構築し、現地市場向けのコンタクトセンターサービス、デジタルマーケティングサービス、ECワンストップサービスを提供します。

(コーポレート・ガバナンスの強化)

当社は、透明性の高い公正な経営を実現すべく、取締役の任期を1年とし、16名の取締役のうち4名を独立性のある社外取締役とすることにより経営に対する監視機能の強化を図っております。運営面では、構成員である各取締役が各々の判断で意見を述べられる独立性を確保し、活発な議論が行われております。例えば、当社が現在進めているEC事業およびグローバル事業の推進において、社外取締役よりその専門的知見を得ることで、当社の事業推進上、大きな効果を得ております。また、意思決定の迅速化による事業環境変化への対応力強化を図るため執行役員制を導入しております。監査役につきましては、社外監査役2名を含む4名により監査役会を構成し、取締役会等の重要な会議に出席するほか、当社および国内外子会社への監査を実施し、取締役の職務執行の監査を行っております。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの具体的な内容の概要

(i) 当社は、平成27年5月15日開催の取締役会決議および平成27年6月24日開催の第30回定時株主総会決議に基づき当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)(以下「本プラン」といいます。)を、更新いたしました。本プランの概要については、下記(ii)のとおりです。

(ii) 本プランの概要

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、当社株式に対する大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様にかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合等には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件および当社が買収者等以外の者から



当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権に係る新株予約権無償割当てその他の法令および当社定款の下でとりうる合理的な施策を実施します。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様へ当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を開催し、株主の皆様意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示を行い、その透明性を確保することとしております。

なお、本プランの有効期間は、平成27年6月24日開催の第30回定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終了の時とされております。

#### (4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策の一つとして位置づけております。配当政策については、業績に連動した配当性向重視型を採用しており、株主の皆様に対する利益還元を図ることにより、結果として当社株式の市場価値を高めることを基本方針としております。

当事業年度（平成28年3月期）の配当については、上記方針に基づき、1株当たり56円00銭とさせていただきます。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。



## 添付書類(2)

## 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>75,787</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>33,431</b>
現金及び預金	33,776	買掛金	9,975
受取手形及び売掛金	35,908	一年内返済予定の長期借入金	80
商品及び製品	981	未払金	4,710
仕掛品	574	未払費用	8,059
貯蔵品	42	未払法人税等	2,711
繰延税金資産	1,607	未払消費税等	2,827
その他	3,202	前受金	654
貸倒引当金	△307	賞与引当金	3,511
<b>固 定 資 産</b>	<b>64,887</b>	その他	900
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>8,507</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>23,261</b>
建物及び構築物	3,973	転換社債型新株予約権付社債	10,047
車両運搬具	5	長期借入金	5,085
工具器具備品	3,149	繰延税金負債	4,415
土地	836	退職給付に係る負債	13
リース資産	476	長期預り保証金	28
建設仮勘定	65	デリバティブ債務	3,201
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>5,326</b>	その他	470
のれん	2,996	<b>負 債 合 計</b>	<b>56,693</b>
ソフトウェア	1,952	純 資 産 の 部	
リース資産	14	<b>株 主 資 本</b>	<b>66,481</b>
ソフトウェア仮勘定	62	資本金	29,065
その他	301	資本剰余金	20,510
<b>投資その他の資産</b>	<b>51,053</b>	利益剰余金	32,842
投資有価証券	26,044	自己株式	△15,937
関係会社株式	15,878	その他の包括利益累計額	14,447
関係会社出資金	2,074	その他有価証券評価差額金	15,479
長期貸付金	1,470	繰延ヘッジ損益	△2,401
繰延税金資産	86	為替換算調整勘定	1,369
差入保証金	5,660	新株予約権	0
その他	434	非支配株主持分	3,051
貸倒引当金	△597	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>83,981</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>140,674</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>140,674</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 添付書類(3)

**連結損益計算書**( 平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで )

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		224,605
売 上 原 価		184,231
売 上 総 利 益		40,373
販売費及び一般管理費		30,648
営 業 利 益		9,725
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	95	
受 取 配 当 金	70	
持分法による投資利益	121	
雇用開発助成金等	72	
そ の 他	162	521
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	25	
為 替 差 損	419	
貸倒引当金繰入額	266	
そ の 他	663	1,375
経 常 利 益		8,870
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	2,843	
関係会社株式売却益	1,297	
そ の 他	788	4,928
特 別 損 失		
減 損 損 失	835	
関係会社株式評価損	745	
そ の 他	131	1,713
税金等調整前当期純利益		12,086
法人税、住民税及び事業税	4,007	
法 人 税 等 調 整 額	342	4,349
当 期 純 利 益		7,736
非支配株主に帰属する 当 期 純 利 益		148
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益		7,587

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 添付書類(4)

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	29,065	20,510	27,476	△15,932	61,120
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動					
剰 余 金 の 配 当			△2,221		△2,221
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			7,587		7,587
自 己 株 式 の 取 得				△5	△5
連 結 子 会 社 株 式 の 取 得 に よ る 持 分 の 増 減		0			0
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)					—
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	—	0	5,366	△5	5,360
当 期 末 残 高	29,065	20,510	32,842	△15,937	66,481

(単位：百万円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新 株 予 約 権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 勘 定 調 整	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	1,199	—	2,716	3,916	—	2,358	67,396
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動							
剰 余 金 の 配 当				—			△2,221
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益				—			7,587
自 己 株 式 の 取 得				—			△5
連 結 子 会 社 株 式 の 取 得 に よ る 持 分 の 増 減				—			0
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)	14,279	△2,401	△1,347	10,530	0	692	11,224
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	14,279	△2,401	△1,347	10,530	0	692	16,585
当 期 末 残 高	15,479	△2,401	1,369	14,447	0	3,051	83,981

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社数 46社

主要な連結子会社の名称

株式会社Jストリーム、応用技術株式会社、transcosmos Korea Inc.

なお、当連結会計年度の連結子会社の異動は次のとおりであります。

(新規)

・グランドデザイン株式会社（追加取得により持分法適用会社からの変更）

(除外)

・トランスコスモスシー・アール・エム沖縄株式会社（平成27年4月1日、当社を存続会社とする吸収合併により消滅）

・日本直販株式会社（平成27年7月1日、当社を存続会社とする吸収合併により消滅）

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

大宇宙設計開発(大連)有限公司 他

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の関連会社数 15社

主要な持分法適用会社の名称

ニールセン株式会社、株式会社フォアキャスト・コミュニケーションズ

なお、当連結会計年度の持分法適用会社の異動は次のとおりであります。

(新規)

・INTERBASE RESOURCES SDN. BHD.（新規取得）

・グランドデザイン株式会社（新規取得）

(除外)

・グランドデザイン株式会社（追加取得により連結子会社への変更）

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社（大宇宙設計開発(大連)有限公司他）

は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

(決算日 12月31日)

- ・ 応用技術株式会社
- ・ 大宇宙ジャパン株式会社
- ・ transcosmos America, Inc.
- ・ transcosmos Korea Inc.
- ・ 大宇宙情報創造(中国)有限公司
- ・ 大宇宙情報システム(上海)有限公司
- ・ 大宇宙當舖創情報諮詢(上海)有限公司
- ・ 上海特思尔大宇宙商務諮詢有限公司
- ・ 北京特朗思信息技术服務有限公司
- ・ 上海特朗思大宇宙信息技术服務有限公司
- ・ 蘇州大宇宙情報創造有限公司
- ・ Shine Harbour Ltd.
- ・ Transcosmos Information Creative Holdings
- ・ 大宇宙商業服務(蘇州)有限公司
- ・ 特思尔大宇宙(北京)投資諮詢有限公司
- ・ 好特数碼技術(天津)有限公司
- ・ 寧波一帆海購電子商務有限公司
- ・ 濟南大宇宙情報創造有限公司
- ・ transcosmos Asia Pacific Pte.Ltd.
- ・ transcosmos(Thailand)Co.,Ltd.
- ・ TCT Holdings Co., Ltd.
- ・ TCT Services Co., Ltd.
- ・ transcosmos artus company limited (旧METRODEAL Co., Ltd.)
- ・ Astropolis Inc.
- ・ Transcosmos Digital Marketing Cayman Co., Ltd.

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(決算日 9月30日)

- ・ キャリアインキュベーション株式会社

連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

投資事業有限責任組合等に対する出資金

当該投資事業有限責任組合等の直近事業年度における純資産の当社持分割合で評価

(2) デリバティブ……………時価法

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品……………総平均法

仕掛品……………個別法

貯蔵品……………最終仕入原価法



(4) 固定資産の減価償却の方法

- 有形固定資産……………建物（建物付属設備は除く）  
（リース資産を除く）
- a 平成10年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。
  - b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものの旧定額法によっております。
  - c 平成19年4月1日以後に取得したものの定額法によっております。
- 建物以外
- a 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。
  - b 平成19年4月1日以後に取得したものの定率法によっております。
- 在外連結子会社は主として定額法を採用しております。
- また、平成19年3月31日以前に取得したもののについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却しております。
- 無形固定資産……………主として定額法を採用しております。  
（リース資産を除く）
- ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。また、市場販売目的のソフトウェアについては、販売開始後3年以内の見込販売数量を基準に償却しておりますが、その償却額が残存有効期間に基づく均等配分額に満たない場合は、その均等配分額を最低限として償却しております。
- リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 重要な引当金の計上基準

- 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金……………当社および国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」および「非支配株主持分」に含めております。

② 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

③ 重要な収益および費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益および費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められるものについては進行基準（進捗率の見積りは原価比例法等）を、その他のものについては完成基準を適用しております。

④ のれんの償却方法および償却期間

5年間および10年間の定額法により償却しております。なお、のれんの効果が見込まれない状況が発生した場合には、相当の減額を行っております。

⑤ 退職給付に係る負債の計上基準

連結子会社の一部は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. 会計方針の変更

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて当期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)および事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類および1株当たり情報に与える影響額は軽微であります。

6. 表示方法の変更

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「繰延税金負債」（前連結会計年度382百万円）は、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において区分掲記しておりました特別利益の「持分変動利益」(当連結会計年度241百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、特別利益の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」(前連結会計年度330百万円)は、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。

前連結会計年度において区分掲記しておりました特別損失の「投資有価証券評価損」(当連結会計年度87百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 債務保証

当社の関係会社である株式会社caramoの出店契約について、連帯保証を行っております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 15,569百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式(株)	48,794,046	—	—	48,794,046

2. 自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式(株)	7,654,751	1,902	—	7,656,653

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 1,902株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,221	54	平成27年 3月31日	平成27年 6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	2,303	56	平成28年 3月31日	平成28年 6月23日

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、投資については業務または資本提携等、事業推進上の要請に基づき株式投資を行う他、余資運用は預金等の元本確保を基本とした運用を行っております。資金調達に際しては銀行借入や社債、株式発行など状況に応じて最適と思われる手法を選択しております。また、デリバティブ取引は、事業活動上生じる市場リスクを回避するため、金利スワップ取引、通貨スワップ取引および為替予約取引に利用しており投機を目的としたデリバティブ取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券は、主に業務または資本提携等に関連する株式であります。これらは、市場価格の変動リスク、投資先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や投資先企業の財務諸表等を把握し、適正に評価の見直しを行うと共に投資価値の回収に努めております。

営業債務である買掛金および未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は設備投資等の長期性投資に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、当社グループの与信を毀損することの無いよう各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理すると共に債務履行を万全なものとするためコミットメントライン契約を行っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差 額
(1) 現金及び預金	33,776	33,776	—
(2) 受取手形及び売掛金	35,908	35,908	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	23,384	23,384	—
(4) 関係会社株式	4,919	38,726	33,807
(5) 買掛金	△9,975	△9,975	—
(6) 未払費用	△8,059	△8,059	—
(7) 転換社債型新株予約権付社債	△10,047	△10,225	△177
(8) 長期借入金	△5,165	△5,205	△39
(9) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されて いるものの	△3,201	△3,201	—

(\*) 負債に計上されているものについては、△で示しております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金、ならびに(2)受取手形及び売掛金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 有価証券及び投資有価証券、ならびに(4)関係会社株式  
これらの時価について、上場株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。
- (5) 買掛金、および(6)未払費用  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (7) 転換社債型新株予約権付社債  
当社の発行する社債の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。
- (8) 長期借入金  
長期借入金の時価については、元利金の合計額を当該借入金の残存期間および信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。



(9) デリバティブ取引  
ヘッジ会計が適用されているもの  
時価は、取引所の価格に基づき算定しております。

(注2) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額2,659百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	1,967円29銭
2. 1株当たり当期純利益	184円45銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 添付書類(5)

## 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>56,232</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>26,726</b>
現金及び預金	23,589	買掛金	9,118
受取手形	34	未払金	2,552
売掛金	28,940	未払費用	6,319
商物品	157	未払法人税等	2,522
仕掛品	116	未払消費税等	2,148
貯蔵品	8	前受金	394
前渡金	242	預り金	333
前払費用	808	賞与引当金	3,163
未収入金	439	役員賞与引当金	48
繰延税金資産	1,365	その他の	125
その他の	549	<b>固 定 負 債</b>	<b>16,796</b>
貸倒引当金	△19	転換社債型新株予約権付社債	10,047
<b>固 定 資 産</b>	<b>45,468</b>	長期借入金	5,000
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>4,805</b>	債務保証損失引当金	1,243
建築物	2,397	繰延税金負債	276
構築物	10	その他の	229
工具器具備品	1,489	<b>負 債 合 計</b>	<b>43,522</b>
土地	707	<b>純 資 産 の 部</b>	
リース資産	202	<b>株 主 資 本</b>	<b>57,102</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>1,009</b>	資本金	29,065
のれん	9	資本剰余金	20,510
ソフトウェア	881	その他資本剰余金	20,510
リース資産	6	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>23,463</b>
電話加入権	95	利益準備金	1,223
ソフトウェア仮勘定	17	その他利益剰余金	22,240
その他の	0	繰越利益剰余金	22,240
<b>投資その他の資産</b>	<b>39,652</b>	<b>自 己 株 式</b>	<b>△15,937</b>
投資有価証券	5,410	評価・換算差額等	1,076
関係会社株式	25,715	その他有価証券評価差額金	1,076
関係会社出資金	2,329	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>58,178</b>
関係会社長期貸付金	3,470	<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>101,701</b>
差入保証金	3,323		
その他の	487		
貸倒引当金	△1,083		
<b>資 産 合 計</b>	<b>101,701</b>		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 添付書類(6)

**損 益 計 算 書**( 平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで )

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		179,107
売 上 原 価		148,328
売 上 総 利 益		30,778
販売費及び一般管理費		22,175
営 業 利 益		8,602
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	93	
受 取 配 当 金	93	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	420	
そ の 他	93	700
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5	
為 替 差 損	514	
債務保証損失引当金繰入額	506	
そ の 他	611	1,638
経 常 利 益		7,664
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,826	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	1,297	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	1,586	
そ の 他	190	5,901
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	1,269	
そ の 他	136	1,406
税 引 前 当 期 純 利 益		12,160
法人税、住民税及び事業税	3,612	
法 人 税 等 調 整 額	110	3,722
当 期 純 利 益		8,437

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 添付書類(7)

## 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		その他資本 剰 余 金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	29,065	20,510	20,510
事業年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			—
当 期 純 利 益			—
自 己 株 式 の 取 得			—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			—
事業年度中の変動額合計	—	—	—
当 期 末 残 高	29,065	20,510	20,510

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高		1,001		16,246	17,247
事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	222	△2,443	△2,221		△2,221
当 期 純 利 益		8,437	8,437		8,437
自 己 株 式 の 取 得			—	△5	△5
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			—		—
事業年度中の変動額合計	222	5,993	6,215	△5	6,210
当 期 末 残 高	1,223	22,240	23,463	△15,937	57,102

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	1,118	1,118	52,010
事業年度中の変動額			
剰余金の配当		—	△2,221
当期純利益		—	8,437
自己株式の取得		—	△5
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△41	△41	△41
事業年度中の変動額合計	△41	△41	6,168
当 期 末 残 高	1,076	1,076	58,178

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法
  - 子会社株式および関連会社株式  
移動平均法に基づく原価法
  - その他有価証券
    - 時価のあるもの  
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
    - 時価のないもの  
移動平均法に基づく原価法  
投資事業有限責任組合等に対する出資金  
当該投資事業有限責任組合等の直近事業年度における純資産の当社持分割合で評価
2. たな卸資産の評価基準および評価方法
  - 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
  - 商品……………総平均法
  - 仕掛品……………個別法
  - 貯蔵品……………最終仕入原価法
3. 固定資産の減価償却の方法
  - 有形固定資産……………建物（建物付属設備は除く）  
（リース資産除く）
    - a 平成10年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。
    - b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものの旧定額法によっております。
    - c 平成19年4月1日以後に取得したものの定額法によっております。
  - 建物以外
    - a 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。
    - b 平成19年4月1日以後に取得したものの定率法によっております。
  - また、平成19年3月31日以前に取得したもののについては、償却可能限度額まで償却の終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。
  - 無形固定資産……………定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
  - リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準
- 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。
  - 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。
  - 債務保証損失引当金……………関係会社に対する保証債務の履行による損失に備えるため、保証履行の可能性の高い債務保証につき、求償権の行使による回収可能性を検討して、損失見込相当額を計上しております。
5. 収益および費用の計上基準
- 受注制作のソフトウェア……………当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められるものについては進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のものについては完成基準を適用しております。
6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- (1) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算の基準……………外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
  - (2) 消費税等の会計処理……………消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
7. 表示方法の変更  
(損益計算書関係)
- 前事業年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入益」（前事業年度82百万円）は、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。
- 前事業年度において特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」（前事業年度53百万円）は、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。
- 前事業年度において区分掲記しておりました特別損失の「減損損失」（当事業年度30百万円）および「投資有価証券評価損」（当事業年度87百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。

貸借対照表に関する注記

1. 債務保証
  - 関係会社からの借入債務に対する保証  
株式会社ココア 110百万円
  - 関係会社からの預り債務に対する保証  
ティーシーアイ・ビジネス・  
サービス株式会社 1,989百万円
  - 上記の他、当社の関係会社である株式会社caramoの出店契約について、連帯保証を行っております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 10,579百万円
3. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務（区分表示したものを除く）
  - 関係会社に対する短期金銭債権 262百万円
  - 関係会社に対する短期金銭債務 1,135百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業収益	281百万円
営業費用	7,721百万円
営業取引以外の取引高	147百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
普通株式（株）	7,654,751	1,902	—	7,656,653

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

  単元未満株式の買取による増加 1,902株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	976百万円
未払事業税	231百万円
関係会社株式評価損	2,025百万円
投資有価証券評価損	935百万円
貸倒引当金	337百万円
減損損失	117百万円
投資事業組合運用損	32百万円
工事進行基準棚卸資産	297百万円
その他	855百万円
小計	5,808百万円
評価性引当額	3,877百万円
繰延税金資産合計	1,931百万円
繰延税金負債	
工事進行基準売上	329百万円
その他有価証券評価差額金	511百万円
その他	0百万円
繰延税金負債合計	841百万円
繰延税金資産の純額	1,089百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」および「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.30%から、回収または支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.86%、平成30年4月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が74百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が115百万円、その他有価証券評価差額金が40百万円それぞれ増加しております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社および法人主要株主等  
該当事項はありません。
2. 子会社および関連会社等

属性	会社等の名称	資本金または出資金	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	ティーシーアイ・ビジネス・株式会社	100百万円	国内関係会社	所有 直接100.0	資金の 融資	資金の貸付(注)1	338	関係会社 長期貸付金	490
						回収等	1,033		
						債務保証(注)2	1,989		
子会社	TCT Services Co., Ltd.	1百万 タイバツ	海外 関係会社	所有 間接100.0	資金の 融資	資金の貸付(注)1	69	関係会社 長期貸付金	1,649
子会社	Shine Harbour Ltd.	211百万 香港ドル	海外 関係会社	所有 直接100.0	役員 の兼任	増資の引受(注)3	1,860	—	—
子会社	TRANSCOSMOS (UK) LIMITED	6百万 ポンド	海外 関係会社	所有 直接100.0	役員 の兼任	増資の引受(注)3	1,049	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1 貸付金については市場金利等および調達金利を勘案し、利率を合理的に決定しております。  
 2 関係会社からの預り債務に対する保証であります。  
 3 増資の引受は、関係会社が行った増資を引き受けたものであります。  
 4 取引金額および期末残高には消費税等は含まれておりません。  
 5 議決権等の所有(被所有)割合は、小数第二位を四捨五入しております。

3. 兄弟会社等  
該当事項はありません。
4. 役員および個人主要株主等  
該当事項はありません。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,414円25銭
2. 1株当たり当期純利益 205円09銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。



添付書類(8)

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月10日

トランス・コスモス株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒尾泰則	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大下内徹	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	本間愛雄	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トランス・コスモス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トランス・コスモス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

添付書類(9)

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月10日

トランス・コスモス株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒尾泰則	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大下内徹	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	本間愛雄	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トランス・コスモス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 添付書類(10)

### 監査役会の監査報告

#### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年 5月13日

トランス・コスモス株式会社 監査役会

常勤監査役	石 岡 英 明	⑩
常勤監査役	下 總 邦 雄	⑩
社外監査役	中 村 敏 明	⑩
社外監査役	山 根 節 夫	⑩

以 上  
以 上

## 株主総会参考書類

### 議案およびその参考事項

#### 第1号議案 第31期剰余金処分の件

##### 期末配当に関する事項

当社の期末配当につきましては、当社の配当方針（23頁の(4)剰余金の配当等の決定に関する方針をご参照）に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金56円

総額 2,303,694,008円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成28年6月23日（木曜日）

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

- (1) 事業活動の多様化および今後の事業展開に備えるため、現行定款規定第2条（目的）の事業目的の文言を追加するものであります。
- (2) 取締役会の監督機能を高めることによりコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り、企業価値を向上させることを目的として、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により創設された監査等委員会設置会社に移行するため、監査等委員および監査等委員会に関する規定の新設ならびに監査役および監査役会に関する規定の削除等の変更を行うものであります。
- (3) 上記変更に伴い、必要となる条数の調整、その他所要の変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

なお、本議案にかかる定款変更は、本総会終結の時をもって効力を生じるものとします。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総則	第1章 総則
第1条 （記載省略）	第1条 （現行どおり）
（目的）	（目的）
第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。
1.～25.（記載省略）	1.～25.（現行どおり）
26. 貨物利用運送事業	26. <u>貨物利用運送事業及び貨物自動車運送事業</u>
27.～28.（記載省略）	27.～28.（現行どおり）
（新設）	29. <u>資金移動業及び前払式支払手段の発行業務</u>
29. 上記各項に関する一切の付帯業務	30. 上記各項に関する一切の付帯業務
第3条 （記載省略）	第3条 （現行どおり）
（機関）	（機関）
第4条 当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。	第4条 当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。
(1) 取締役会	(1) 取締役会
(2) 監査役	(2) <u>監査等委員会</u>
(3) <u>監査役会</u>	（削除）
(4) 会計監査人	(3) 会計監査人
第5条 （記載省略）	第5条 （現行どおり）



現 行 定 款	変 更 案
<p>第2章 株式</p> <p>第6条～第10条 (記載省略)</p> <p>第3章 株主総会</p> <p>第11条～第16条 (記載省略)</p> <p>第4章 取締役、取締役会及び執行役員</p> <p>(員数)</p> <p>第17条 当社の取締役は、17名以内とする。</p> <p>(選任方法)</p> <p>第18条 (新設)</p> <p>(記載省略)</p> <p>2. (記載省略)</p> <p>(新設)</p> <p>(取締役の任期)</p> <p>第19条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>第20条 (記載省略)</p> <p>(招集通知)</p> <p>第21条 当社の取締役会の招集通知は、各取締役および各監査役に対し会日より3日前までに発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</p>	<p>第2章 株式</p> <p>第6条～第10条 (現行どおり)</p> <p>第3章 株主総会</p> <p>第11条～第16条 (現行どおり)</p> <p>第4章 取締役、取締役会及び執行役員</p> <p>(員数)</p> <p>第17条 <u>当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)</u>は、17名以内とし、<u>監査等委員である取締役は、3名以内とする。</u></p> <p>(選任方法)</p> <p>第18条 <u>取締役(監査等委員であるものを除く。)</u>および<u>監査等委員である取締役は、それぞれ区別して株主総会において選任する。</u></p> <p>2. (現行どおり)</p> <p>3. (現行どおり)</p> <p>4. <u>補欠の監査等委員である取締役の予選の効力は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p> <p>(取締役の任期)</p> <p>第19条 <u>取締役(監査等委員であるものを除く。)</u>の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>2. <u>監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</u></p> <p>3. <u>任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとする。</u></p> <p>第20条 (現行どおり)</p> <p>(取締役会の招集通知)</p> <p>第21条 当社の取締役会の招集通知は、各取締役に対し会日より3日前までに発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新設)</p> <p>第22条 (記載省略)</p> <p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第23条 当会社を代表とする取締役は、取締役会の決議により選任する。</p> <p>2. 当会社は、取締役会の決議をもって取締役社長1名を含め、必要に応じて取締役会長1名および取締役副会長、取締役副社長並びに専務取締役等各若干名を選任することができる。</p> <p>3. 当会社は、取締役会の決議をもって、経営責任と執行責任を明確にするため代表取締役の中から、グループ最高経営責任者(グループCEO)、最高経営責任者(CEO)、最高業務執行責任者(COO)各若干名を選任することができる。</p> <p>4. 当会社は、取締役会の決議をもって、取締役の中から、執行する業務に応じて業務執行責任者を選任することができる。</p> <p>第24条～第26条 (記載省略)</p> <p>(報酬等)</p> <p>第27条 当会社の取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益(以下、「報酬等」という)は、株主総会の決議によって定める。</p> <p>第5章 監査役および監査役会</p> <p>(員数)</p> <p>第28条 当会社の監査役は、5名以内とする。</p>	<p>(重要な業務執行の委任)</p> <p>第22条 当会社は、会社法第399条の13第6項の定めるところに従い、取締役会の決議によって同条第5項各号に定める事項以外の重要な業務執行の決定の全部または一部を取締役に委任することができる。</p> <p>第23条 (現行どおり)</p> <p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第24条 当会社を代表する取締役は、<u>取締役(監査等委員であるものを除く。)</u>の中から取締役会の決議により選定する。</p> <p>2. 当会社は、<u>取締役(監査等委員であるものを除く。)</u>の中から取締役会の決議をもって取締役社長1名を含め、必要に応じて取締役会長1名および取締役副会長、取締役副社長並びに専務取締役等各若干名を定めることができる。</p> <p>3. 当会社は、取締役会の決議をもって、経営責任と執行責任を明確にするため代表取締役の中から、グループ最高経営責任者(グループCEO)、最高経営責任者(CEO)、最高業務執行責任者(COO)各若干名を定めることができる。</p> <p>4. 当会社は、取締役会の決議をもって、取締役(<u>監査等委員であるものを除く。)</u>の中から、執行する業務に応じて業務執行責任者を定めることができる。</p> <p>第25条～第27条 (現行どおり)</p> <p>(報酬等)</p> <p>第28条 <u>取締役(監査等委員であるものを除く。)</u>および<u>監査等委員である取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、それぞれ区別して株主総会の決議によって定める。</u></p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>(選任方法)</u>  第29条 <u>当社の監査役は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する。</u></p>	(削除)
<p><u>(監査役の任期)</u>  第30条 <u>監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</u>  2. <u>任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は前任者の任期の残存期間と同一とする。</u></p>	(削除)  (削除)
<p><u>(常勤監査役)</u>  第31条 <u>監査役会は、その決議によって常勤監査役を選定する。</u></p>	(削除)
<p><u>(招集通知)</u>  第32条 <u>当社の監査役会の招集通知は、各監査役に対し会日より3日前までに発する。ただし、緊急の必要がある時は、この期間を短縮することができる。</u>  2. <u>監査役の実員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査役会を開催することができる。</u></p>	(削除)  (削除)
<p><u>(決議)</u>  第33条 <u>当社の監査役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、監査役の過半数をもってこれを行う。</u></p>	(削除)
<p><u>(監査役会規程)</u>  第34条 <u>当社の監査役会に関する事項は、法令または本定款に別段の定めがある場合のほか、監査役会の定める監査役会規程による。</u></p>	(削除)
<p><u>(監査役の実任軽減等)</u>  第35条 <u>当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる。</u></p>	(削除)

現 行 定 款	変 更 案
<p>2. <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</u></p>	<p>(削除)</p>
<p>(報酬等) 第36条 <u>当社の監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。</u></p>	<p>(削除)</p>
<p>(新設)</p>	<p>第5章 監査等委員会</p>
<p>(新設)</p>	<p>(監査等委員会の招集通知) 第29条 <u>当社の監査等委員会の招集通知は、各監査等委員に対し会日より3日前までに発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</u></p>
<p>(新設)</p>	<p>(監査等委員会規程) 第30条 <u>監査等委員会に関する事項は、法令または本定款に別段の定めがある場合のほか監査等委員会の定める監査等委員会規程による。</u></p>
<p>第6章 計算 第37条～第40条 (記載省略)</p>	<p>第6章 計算 第31条～第34条 (現行どおり)</p>
<p>第7章 買収防衛策 第41条 (記載省略)</p>	<p>第7章 買収防衛策 第35条 (現行どおり)</p>
<p>(新設)</p>	<p>附則</p>
<p>(新設)</p>	<p>(監査役の責任免除に関する経過措置) 第1条 <u>当社は、会社法第426条第1項の規定により、第31回定時株主総会終結前の任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u></p>

**第3号議案** 取締役（監査等委員であるものを除く。）16名選任の件

第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認された場合、当社は監査等委員会設置会社となり、取締役全員（16名）は定款変更の効力発生時をもって任期満了により退任となります。つきましては、監査等委員会設置会社へ移行後の取締役（監査等委員であるものを除きます。以下、本議案において同じ。）16名の選任をお願いするものであります。

本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものとします。

取締役候補者は、下表のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴・当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	おくだ こうき 奥田 耕己 (昭和12年1月9日)	昭和41年6月 丸栄計算センター株式会社代表取締役社長 昭和49年12月 株式会社関西丸栄計算センター代表取締役社長 昭和50年6月 和歌山丸栄計算センター株式会社代表取締役社長 昭和53年11月 株式会社インプット研究所代表取締役社長 昭和57年1月 群馬丸栄計算センター株式会社代表取締役社長 昭和57年4月 株式会社マリテック代表取締役社長 昭和60年6月 当社代表取締役社長 平成9年5月 株式会社ジェイストリーム(現株式会社Jストリーム)代表取締役社長 平成10年6月 当社代表取締役会長兼社長 平成11年12月 株式会社イーベンチャーズ代表取締役社長 平成14年9月 当社代表取締役会長兼グループCEO 平成15年6月 代表取締役グループCEOファウンダー(現任)	7,498,800株 (一株)
<p>取締役候補者とした理由 当社の創業者であり、長年にわたり代表取締役を務め、持続的な企業価値向上を目指し強いリーダーシップを発揮するとともに、経営者としての豊富な経験と卓越した知見を有していることから、取締役の候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴・当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
2	ふなっこうじ 船津康次 (昭和27年3月18日)	昭和56年4月 株式会社リクルート入社 平成7年12月 株式会社北海道じゃらん取締役 平成10年4月 当社入社、事業企画開発本部長 平成10年6月 常務取締役 平成11年6月 専務取締役海外事業統轄補佐 平成12年4月 代表取締役副社長 総合営業本部、コンサルティング本部、各事業本部担当 平成14年9月 代表取締役社長兼CEO 平成15年6月 代表取締役会長兼CEO(現任) 平成23年6月 社団法人日本テレマーケティング協会(現一般社団法人日本コールセンター協会)会長(現任) 平成26年10月 株式会社KADOKAWA・DWANGO(現カドカワ株式会社)社外取締役(現任)	25,200株 (5,918株)
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>平成15年に代表取締役会長兼CEOに就任して以来、持続的な企業価値向上を目指し強いリーダーシップを発揮するとともに、経営者としての豊富な経験と卓越した知見を有していることから、取締役の候補者といたしました。</p>			
3	おくだまさたか 奥田昌孝 (昭和42年3月29日)	昭和63年4月 当社入社 平成8年6月 取締役マーケティング本部副本部長 平成10年6月 常務取締役社長室担当 平成12年4月 代表取締役副社長 事業企画開発本部担当、海外事業本部副担当 平成14年4月 代表取締役副社長兼Co-COO、事業開発本部最高責任者 平成14年6月 株式会社イーベンチャーズ代表取締役 平成14年9月 当社代表取締役副社長兼COO 平成15年6月 代表取締役社長兼COO(現任)	5,910,368株 (15,242株)
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>平成15年に代表取締役社長兼COOに就任して以来、持続的な企業価値向上を目指し強いリーダーシップを発揮するとともに、経営者としての豊富な経験と卓越した知見を有していることから、取締役の候補者といたしました。</p>			



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴・当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
4	い わ み こういち 石 見 浩 一 (昭和42年1月10日)	平成5年4月 味の素株式会社入社 平成13年3月 当社入社 平成14年6月 取締役事業開発統括本部副本部長 平成16年6月 上席常務執行役員 平成17年2月 大宇宙情報システム(上海)有限公司董事長 平成17年6月 当社専務取締役 平成17年8月 大宇宙営鍵創信息咨询(上海)有限公司董事長(現任) 平成18年6月 当社取締役副社長 平成24年3月 transcosmos Korea Inc. 取締役会長(現任) 平成24年5月 トランスコスモス・アナリティクス株式会社取締役(現任) 平成24年7月 transcosmos philippines, inc. 取締役(現任) 平成27年1月 TRANSCOSMOS (UK) LIMITED Director(現任) 平成28年4月 当社取締役副社長海外事業総括責任者兼サービス推進本部長兼デジタルマーケティング・EC・コンタクトセンター統括担当(現任) 台湾特思爾大宇宙股份有限公司董事長(現任)	11,300株 (56株)
取締役候補者とした理由 当社および国内外グループ会社の経営者としての豊富な経験と卓越した見識に基づき、当社の事業成長と業績向上に向けた事業戦略、グローバル事業推進等の実現を図るとともに、グループ全体および担当事業の監督を適切に行うことができると判断し、取締役の候補者といたしました。			
5	む か い ひろゆき 向 井 宏 之 (昭和27年7月23日)	昭和52年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 平成17年3月 レノボ・ジャパン株式会社代表取締役社長 平成19年10月 当社入社、上席常務執行役員営業統括営業企画本部担当 平成20年6月 専務取締役営業統括責任者 平成24年6月 専務取締役営業統括担当 平成27年4月 取締役副社長営業統括担当(現任)	一株 (13,644株)
取締役候補者とした理由 レノボ・ジャパン株式会社での代表取締役の経験や当社経営者としての豊富な経験と卓越した見識に基づき、当社の事業成長と業績向上に向けた営業戦略等の実現を図るとともに、グループ全体および担当事業の監督を適切に行うことができると判断し、取締役の候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴・当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
6	もりやま まさかつ 森山 雅勝 (昭和45年5月21日)	平成5年4月 プライスウォーターハウスコンサル タント株式会社(現日本アイ・ビー ・エム株式会社)入社 平成12年6月 当社入社 平成14年6月 取締役 平成15年6月 常務取締役 平成16年6月 上席常務執行役員 平成17年6月 トランスコスモス&チームラボ株 式会社(現チームラボビジネスデ ィベロップメント株式会社)代表 取締役(現任) 平成17年9月 当社専務取締役BtoC事業戦略本部長 平成19年3月 株式会社ココア代表取締役社長 (現任) 平成24年7月 transcosmos philippines, inc. 取締役(現任) 平成28年4月 当社専務取締役事業開発本部長 (現任)	2,000株 (5,743株)
取締役候補者とした理由 当社および国内外グループ会社の経営者としての豊富な経験と知識に基づき、当社の事業成長と業績向上に向けた事業開発等の実現を図るとともに、担当事業の監督を適切に行うことができるかと判断し、取締役の候補者といたしました。			
7	ながくら しんいち 永倉 辰一 (昭和39年1月7日)	昭和61年3月 株式会社リクルート入社 平成10年6月 当社入社 平成16年6月 執行役員サービス開発本部長 平成17年6月 常務執行役員グループ戦略担当 平成17年9月 上席常務執行役員事業開発投資本 部長 平成18年6月 専務取締役 平成21年4月 transcosmos America, Inc. President, CEO(現任) 平成25年5月 PFSweb, Inc. Director(現任) 平成26年4月 当社専務取締役海外事業総括副責 任者兼海外事業総括シリコンバレ ー支店長兼transcosmos America, Inc. President, CEO(現任) 平成27年1月 TRANSCOSMOS (UK) LIMITED Director(現任)	1,000株 (2,928株)
取締役候補者とした理由 当社および国外グループ会社の経営者としての豊富な経験と知識に基づき、当社の事業成長と業績向上に向けたグローバル事業推進等の実現を図るとともに、担当事業の監督を適切に行うことができるかと判断し、取締役の候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴・当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
8	む た ま さ あ き 牟 田 正 明 (昭和40年2月9日)	平成元年4月 株式会社リクルート入社 平成11年4月 ダブルクリック株式会社入社 平成11年6月 同社常務取締役 平成13年11月 株式会社アスクジープスジャパン 取締役副社長 平成15年6月 当社入社、取締役マーケティング チェーンマネジメントサービス事 業本部営業第一本部副本部長 平成24年6月 上席常務取締役営業統括責任者兼 営業統括グローバル営業統括部長 平成27年4月 専務取締役営業統括責任者兼サー ビス推進本部副本部長(現任)	108株 (1,431株)
		取締役候補者とした理由 当社および国内グループ会社の経営者としての豊富な経験と知識に基づき、当社の事業成長と業績向上に向けた営業戦略等の実現を図るとともに、担当事業の監督を適切に行うことができるかと判断し、取締役の候補者といたしました。	
9	こ う の ま さ と し 高 野 雅 年 (昭和40年8月22日)	昭和61年3月 当社入社 平成16年7月 執行役員サポートデスクサービス 本部長 平成17年7月 常務執行役員サポートデスクサー ビス本部長 平成23年6月 常務執行役員サービス統括サー ビス推進本部長 平成25年6月 上席常務取締役ビジネスプロセス アウトソーシングサービス総括責 任者兼サービス推進本部副本部長 平成28年4月 上席常務取締役BPOサービス統括 責任者兼サービス管理本部長(現 任)	4,800株 (724株)
		取締役候補者とした理由 当社経営者としての豊富な経験とBPO分野・事業マネジメント分野等の幅広い知識に基づき、当社の事業成長と業績向上に向けたBPOサービス、グローバル事業の推進等の実現を図るとともに、担当事業の監督を適切に行うことができるかと判断し、取締役の候補者といたしました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴・当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
10	ほんだひとし 本田 仁志 (昭和42年4月1日)	平成2年4月 株式会社東芝入社 平成17年4月 株式会社アーバンコーポレイション入社 平成17年10月 株式会社ファーストリテイリング入社 平成20年8月 当社入社、執行役員経営企画部長 平成23年6月 常務執行役員CFO兼経理財務本部 担当兼経営管理本部長 平成24年7月 transcosmos philippines, inc. 取締役(現任) 平成26年4月 transcosmos America, Inc. Director(現任) 平成26年6月 当社上席常務取締役CFO兼経理財務 本部、管理本部、関係会社経営 管理本部、投資管理統括部、経営 管理本部担当 平成27年1月 TRANSCOSMOS (UK) LIMITED Director(現任) 平成28年4月 当社上席常務取締役CFO兼経理財務 本部、管理本部、国内関係会社 経営管理本部、海外関係会社経営 管理統括部、投資管理本部、経営 管理本部担当(現任)	一株 (405株)
取締役候補者とした理由 最高財務責任者として財務・資本政策における取り組みを推進するなどの実績があり、当社および国内外グループ会社の経営者としての豊富な経験に基づき、当社の事業成長と業績向上に向けて、最高財務責任者の立場からグループ全体および担当事業の監督を適切に行うことができると判断し、取締役の候補者いたしました。			
11	しらいし きよし 白石 清 (昭和31年9月26日)	昭和56年4月 富士通株式会社入社 昭和63年7月 株式会社リクルート入社 平成10年11月 当社入社、事業企画開発本部副本 部長 平成10年11月 株式会社ジェイストリーム(現株式 会社Jストリーム)代表取締役社長 平成18年6月 同社代表取締役会長兼社長 社長 執行役員 平成26年6月 当社上席常務取締役CTO兼サー ビス推進本部付 平成28年4月 上席常務取締役CTO兼サー ビス推進本部副本部長兼サー ビス推進本部CTO室長(現任) 株式会社Jストリーム取締役会長 (現任)	一株 (243株)
取締役候補者とした理由 グループの中核会社である株式会社Jストリームの代表取締役として強いリーダーシップを発揮するとともに、当社取締役就任後は、最高技術責任者として、新たな事業の研究開発を推進するなどの実績があり、当社の事業成長と業績向上に向けて、最高技術責任者の立場からグループ全体の監督および担当事業の監督を適切に行うことができると判断し、取締役の候補者いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴・当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
12	ラルフ・ブンシュ (昭和61年3月6日)	平成27年3月 MetroDeal Co., Ltd. (現Transcosmos Artus Company Limited) Authorised Director (現任)	一株 (一株)
		平成27年6月 当社取締役グローバルEC戦略担当 (現任)	
取締役候補者とした理由 当社および国外グループ会社の経営者としての経験と知識に基づき、当社の事業成長と業績向上に向けたグローバル事業・EC事業の推進等の実現を図るとともに、担当事業の監督を適切に行うことができると判断し、取締役の候補者といたしました。			
※ 13	さとう しゅんすけ 佐藤 俊介 (昭和53年6月3日)	平成13年4月 バリュークリックジャパン株式会社入社	一株 (一株)
		平成22年6月 SATISFACTION GURANTEED PTE LTE Managing Director	
平成23年9月 株式会社サティスファクションギャランティードジャパン代表取締役CEO			
平成23年11月 株式会社エスワンオーインタラクティブ取締役会長			
平成26年5月 S10 PARTNERS PTE LTE Managing Director(現任)			
平成27年3月 XST PARTNERS PTE LTE Managing Director(現任) 株式会社ビーグリー取締役(現任)			
平成27年4月 SOCIAL GEAR PTE LTD Managing Director(現任)			
平成27年10月 株式会社Brand's Right Hand 代表取締役CEO(現任)			
取締役候補者とした理由 国内外の会社経営の経験とソーシャルメディア等の幅広い知識を有しており、当社の事業成長と業績向上に向けたグローバル事業・EC事業の推進等の実現を図るとともに、担当事業の監督を適切に行うことができると判断し、取締役の候補者といたしました。			
14	オーウェン・マホニー (昭和41年12月28日)	平成21年9月 Outspark Inc. 代表取締役	一株 (一株)
		平成22年8月 株式会社ネクソンCFO	
平成22年9月 同社取締役			
平成26年3月 同社代表取締役社長(現任)			
平成27年6月 当社社外取締役(現任)			
社外取締役候補者とした理由 デジタルメディア産業における国内外の豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社がグローバルな事業経営を推進し、持続的な企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行を監督する適切な人材と判断し、社外取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴・当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
※15	はとやま れひと 鳩山 玲人 (昭和49年1月12日)	平成9年4月 三菱商事株式会社入社 平成20年5月 株式会社サンリオ入社 平成22年6月 同社取締役 平成25年4月 同社常務取締役 平成25年6月 株式会社ディー・エヌ・エー社外取締役(現任) 平成27年6月 Sanrio Media & Pictures Entertainment, Inc. CEO(現任) 平成28年3月 LINE株式会社社外取締役(現任) 平成28年4月 株式会社サンリオ取締役(現任) ピジョン株式会社社外取締役(現任)	一株 (一株)
<p>社外取締役候補者とした理由</p> <p>株式会社サンリオの取締役を務めるほか、株式会社ディー・エヌ・エーなどのIT企業の社外取締役としての経験と幅広い見識を有しており、当社がグローバルな事業経営を推進し、持続的な企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行を監督する適切な人材と判断し、社外取締役候補者いたしました。</p>			
※16	しまだ とおる 島田 亨 (昭和40年3月3日)	昭和62年4月 株式会社リクルート入社 平成元年6月 株式会社インテリジェンス設立 平成元年9月 同社取締役 平成16年12月 株式会社楽天野球団代表取締役社長 平成17年3月 楽天株式会社取締役 同社執行役員 平成18年3月 同社常務執行役員 平成20年1月 株式会社楽天野球団代表取締役社長兼オーナー 平成26年8月 楽天株式会社副社長執行役員 平成26年11月 同社代表取締役 平成28年4月 株式会社リラク社外取締役(現任)	一株 (一株)
<p>社外取締役候補者とした理由</p> <p>株式会社楽天野球団、楽天株式会社で代表取締役を務めるなど、会社経営の豊富な経験と見識を有しており、当社がグローバルな事業経営を推進し、持続的な企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行を監督する適切な人材と判断し、社外取締役候補者いたしました。</p>			

- (注) 1. 取締役候補者が所有する当社株式数欄のカッコ内の数値は、役員持株会における持分であります。(1株未満切捨表示)
2. ※印は、新任の取締役候補者であります。
3. 取締役候補者森山雅勝は、チームラボビジネスディベロップメント株式会社の代表取締役および株式会社ココアの代表取締役社長を兼職しており、当社は両社との間に取引関係があります。
- 社外取締役候補者オーウェン・マホニーは、株式会社ネクソンの代表取締役社長を兼職しており、当社は同社との間に取引関係があります。
- その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。



4. オーウェン・マホニー、鳩山玲人および島田亨は、社外取締役候補者であります。
5. 社外取締役との責任限定契約について  
当社は、オーウェン・マホニーとの間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としており、オーウェン・マホニーの再任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。また、鳩山玲人および島田亨の選任が承認された場合は、両氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。
6. 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について  
オーウェン・マホニーの社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、1年であります。
7. 当社は、オーウェン・マホニーを東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、鳩山玲人および島田亨の選任が承認された場合は、当社は両氏を独立役員とする予定であります。
8. 当社の社外取締役の独立性の判断基準は、以下のとおりであります。  
当社取締役会は、以下の事項に該当しない場合、当該社外取締役に独立性があると判断します。
  - ① 当該社外取締役が、現在、業務執行取締役または従業員もしくは重要な使用人として在職している会社が、製品や役務の提供の対価として当社から支払いを受け、または当社に対して支払いを行っている場合に、その取引金額が、過去3事業年度のうちいずれかの1事業年度当たり、いずれかの会社の売上高の2%を超える場合
  - ② 当該社外取締役が、役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家である場合
  - ③ 当該社外取締役が、業務を執行する役員を務めている非営利団体に対する当社からの寄付金が、過去3事業年度のうちいずれかの1事業年度当たり、1,000万円を超えかつ当該団体の総収入または経常収益の2%を超える場合
  - ④ 最近において、当該社外取締役が、上記①から③までのいずれかに該当していた場合
  - ⑤ 当該社外取締役の2親等以内の近親者が、現在において、当社もしくは当社子会社の業務執行取締役または従業員もしくは重要な使用人として在職している場合、または上記①から④までのいずれかに該当する場合

#### 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認された場合、当社は監査等委員会設置会社となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、各監査役の同意を得ております。

本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものとします。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴・当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	な つ の たけし 夏 野 剛 (昭和40年3月17日)	昭和63年4月 東京ガス株式会社入社 平成9年9月 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社(現株式会社NTTドコモ)入社 平成17年6月 同社執行役員マルチメディアサービス部長 平成20年6月 当社社外取締役(現任) セガサミーホールディングス株式会社社外取締役(現任) ぴあ株式会社取締役(現任) エヌ・ティ・ティレゾナント株式会社非常勤取締役(現任) 平成20年12月 株式会社ドワンゴ取締役(現任) 平成21年6月 株式会社ディー・エル・イー社外取締役(現任) 平成21年9月 グリー株式会社社外取締役(現任) 平成22年12月 株式会社U-NEXT社外取締役(現任) 平成25年11月 慶應義塾大学政策・メディア研究科特別招聘教授(現職) 平成26年10月 株式会社KADOKAWA・DWANGO(現カドカワ株式会社)取締役(現任)	60,000株 (9,725株)
<p>社外取締役候補者とした理由          会社経営者や行政等の委員としての豊富な経験とメディア・インターネットサービス等の幅広い見識を有しており、当社がグローバルな事業経営を推進し、持続的な企業価値の向上を目指すにあたり、当社の経営および業務執行を監督する適切な人材と判断し、社外取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴・当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
2	よしだ のぞむ 吉田 望 (昭和31年12月1日)	昭和55年4月 株式会社電通入社 平成12年10月 株式会社ノゾムドットネット代表取締役(現任) 平成14年1月 株式会社コンセント非常勤取締役(現任) 平成16年6月 株式会社takibi代表取締役 平成20年5月 株式会社おだやかりビング代表取締役(現任) 平成22年6月 当社社外取締役(現任) 平成23年6月 株式会社朝日ネット社外監査役(現任)	一株 (3,828株)
社外取締役候補者とした理由 会社経営者としての豊富な経験と広告・インターネットサービス等の幅広い見識を有しており、当社がグローバルな事業経営を推進し、持続的な企業価値の向上を目指すにあたり、当社の経営および業務執行を監督する適切な人材と判断し、社外取締役候補者といたしました。			
3	うだ えいじ 宇陀 栄次 (昭和31年8月3日)	昭和56年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 平成11年1月 同社理事情報サービス産業事業部長 平成13年1月 ソフトバンク・コマース株式会社(現ソフトバンクBB株式会社)代表取締役社長 平成16年3月 salesforce.com, Inc. Senior Vice President 平成16年4月 株式会社セールスフォース・ドットコム代表取締役社長 平成24年4月 salesforce.com, Inc. Executive Vice President 平成26年6月 当社社外取締役(現任) 平成28年3月 ユニファイド・サービス株式会社代表取締役会長(現任)	一株 (一株)
社外取締役候補者とした理由 会社経営者としての豊富な経験とIT・インターネットサービス等の幅広い見識を有しており、当社がグローバルな事業経営を推進し、持続的な企業価値の向上を目指すにあたり、当社の経営および業務執行を監督する適切な人材と判断し、社外取締役候補者といたしました。			

- (注) 1. 夏野剛、吉田望、宇陀栄次は、社外取締役候補者であります。
2. 社外取締役との責任限定契約について  
 当社は、夏野剛、吉田望、宇陀栄次との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としており、夏野剛、吉田望、宇陀栄次の再任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。
3. 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
- ① 夏野剛の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、8年であります。
  - ② 吉田望の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、6年であります。
  - ③ 宇陀栄次の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、2年であります。
4. 当社は、夏野剛および宇陀栄次を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。また、吉田望の選任が承認された場合は、当社は同氏を独立役員とする予定であります。
5. 当社の社外取締役の独立性の判断基準は、62頁の注記8をご参照ください。

## 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認された場合、当社は監査等委員会設置会社となりますので、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、各監査役の同意を得ております。

本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものとします。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴・当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
つるもり み わ 鶴 森 美 和 (昭和52年2月10日)	平成18年10月 弁護士登録 フェアネス法律事務所入所 平成25年10月 内幸町法律事務所入所(現職)	一株
社外取締役候補者とした理由 弁護士としての多様な経験と卓越した見識を有しており、当社がグローバルな事業経営を推進し、持続的な企業価値の向上を目指すにあたり、当社の経営および業務執行を監督する適切な人材と判断し、補欠社外取締役候補者といたしました。 なお、同氏は、会社経営に関与したことはありませんが、上記理由に基づき、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。		

- (注) 1. 鶴森美和は、補欠の社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。
2. 鶴森美和は、弁護士業務を旧姓(松谷)で行っております。
3. 鶴森美和と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 鶴森美和が社外取締役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。
5. 当社の社外取締役の独立性の判断基準は、62頁の注記8をご参照ください。

## 第6号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額決定の件

当社は、取締役の報酬等について、平成26年6月25日開催の定時株主総会において、年額8億円以内（ただし、使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まない）とご承認いただいておりますが、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認された場合、当社は監査等委員会設置会社へ移行することから、昨今の経済情勢等諸般の事情を勘案し、改めて監査等委員会設置会社へ移行した後の取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じ）の報酬等の額を年額8億円以内（うち、社外取締役分は1億円以内）とすることを願います。

なお、この報酬等には、使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まないものといたします。

現在の取締役は16名ですが、第2号議案「定款一部変更の件」および第3号議案「取締役（監査等委員であるものを除く。）16名選任の件」が原案どおり承認された場合、取締役の員数は16名（うち、社外取締役3名）となります。

本議案の内容は、第2号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力の発生を条件として、効力を生じるものとします。

## 第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件

第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認された場合、当社は監査等委員会設置会社へ移行することから、昨今の経済情勢等諸般の事情を勘案し、監査等委員会設置会社へ移行した後の監査等委員である取締役の報酬等の額を年額6,000万円以内とすること、および各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によるものとするにつきご承認をお願いするものであります。

第2号議案「定款一部変更の件」および第4号議案「監査等委員である取締役3名選任の件」が原案どおり承認された場合、監査等委員である取締役の員数は3名となります。

本議案の内容は、第2号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力の発生を条件として、効力を生じるものとします。



## 第8号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であります新日本有限責任監査法人は、本株主総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

また、監査役会がPwCあらた監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性および適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名 称	PwCあらた監査法人	
事 務 所	主たる事務所	東京都中央区銀座八丁目21番1号 住友不動産汐留浜離宮ビル
	その他の事務所	名古屋事務所、大阪事務所、福岡連絡事務所
沿 革	平成18年6月	あらた監査法人設立（日本におけるプライスウォーターハウスクーパース(PwC)のメンバーファームとして設立)
	平成18年7月	業務開始
	平成27年7月	PwCあらた監査法人に社名変更
概 要	資本金	10億円（平成28年4月1日現在）
	構成人員	
	パートナー	122名
	公認会計士	796名
	会計士補・全科目合格者	435名
	USCPA・その他専門職員	752名
	事務職員	391名
	合 計	2,496名（平成28年4月1日現在）

以 上

メ モ

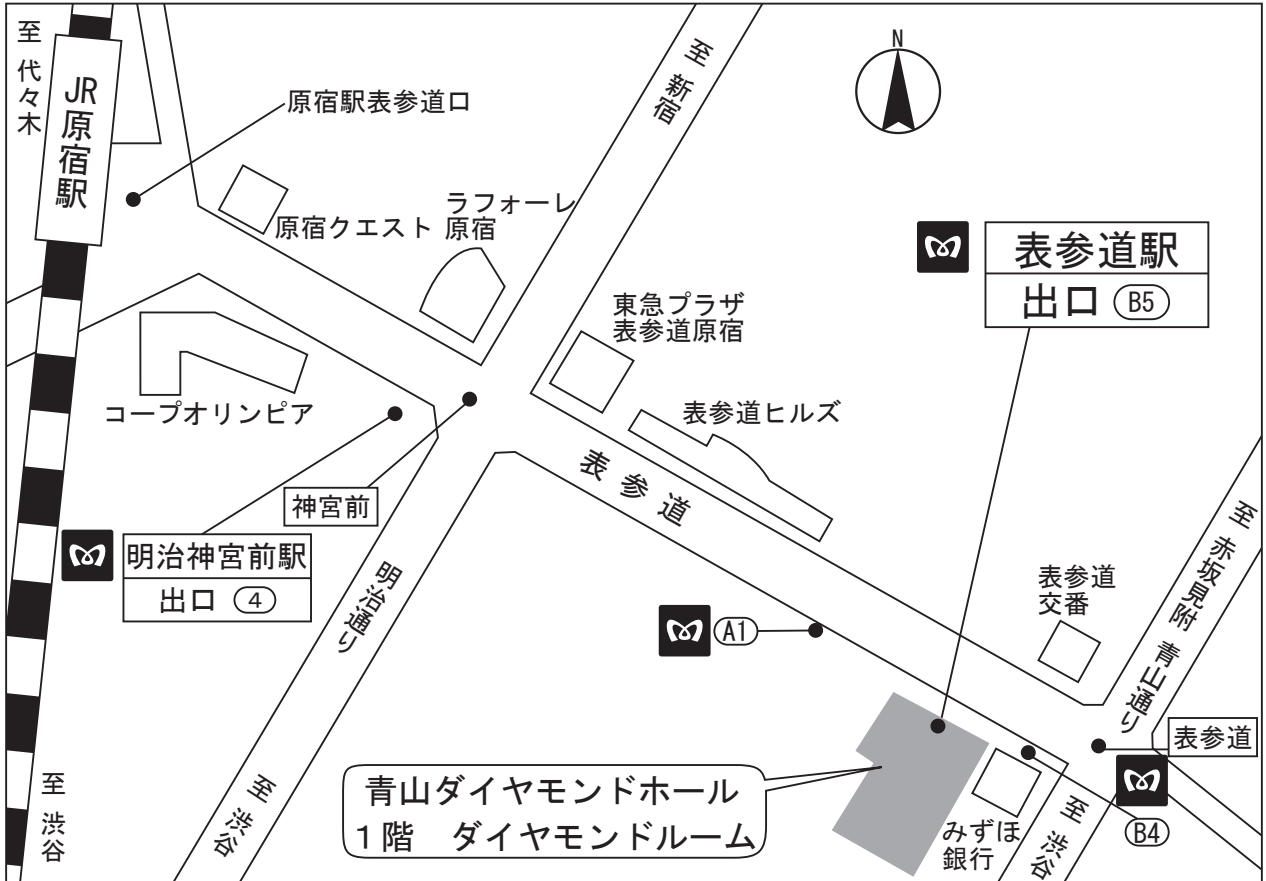
A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区北青山三丁目6番8号  
青山ダイヤモンドホール1階 ダイヤモンドルーム  
電話 (03) 5467-2111



### <交通のご案内>

- ※東京メトロ銀座線・半蔵門線・千代田線「表参道駅」B5出口直結
- ※東京メトロ千代田線・副都心線「明治神宮前駅」4出口下車徒歩7分
- ※JR山手線「原宿駅」表参道口下車徒歩15分  
(ご来場には公共の交通機関をご利用ください。)